

令和8年度 玉城町奨学金奨学生募集要項

1 目 的

経済的理由により修学困難な生徒に対し、奨学金を支給し、社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的とします。

2 応募資格

- ・町内在住者の子であること
- ・高等学校、中等教育学校後期課程または高等専門学校に在学していること
※令和8年度から高等学校等に進学する予定者も含む。
- ・経済的理由により援助を必要とする者であること。
- ・学業が優良で必要な書類を提出できる者

3 募集人員

数名

4 奨学金支給額

1人年額6万円(5,000円／月)
(支給時期を3回に分けて支給)

5 募集期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月13日(金)まで

6 提出先

玉城町教育委員会事務局(村山龍平記念館内)

7 提出書類

- ① 玉城町奨学金申請書(様式第1号、様式第1号の2)
- ② 在学証明書
- ③ 学校長の推薦書(様式第2号)
- ④ 学業成績証明書(当該受給資格者が中学校在学中は、卒業予定の中学校の学校長が、第2学年以上は該当受給資格者が在籍する学校長が作成したものとする。)
- ⑤ 世帯全員の住民票の写し
- ⑥ 年度所得証明書(世帯構成員のうち、所得のある方すべてについて添付してください。ただし、収入が給与所得のみの場合、源泉徴収票の写しでも可。)
- ⑦ 保証人と連名の誓約書(様式第3号)

※①～⑦は玉城町奨学金支給申請と兼ねることができます。

※現在、認定されており令和7年度も継続して助成を希望する方は、①④⑥の書類の提出をお願いします。

8 選 考

令和8年3月に選考委員会を開催します。選考結果は、選考後に通知します。

9 選考結果の通知

選考結果については選考結果については奨学生選定通知書(様式第4号)で通知します。

10 奨学金の停止

下記の理由により、奨学金の廃止または停止の措置を行ったときは、奨学金廃止(停止)通知書(様式第5号)により通知します。

- (1) 本人が死亡したとき
- (2) 学生、生徒の本分に悖る行為があったとき
- (3) 学業成績が著しく不良となったとき
- (4) 家庭の経済事情の好転等支給を不適當と認めたとき

11 異動があったとき

奨学生が以下の内容に該当する時は、異動届(様式第6号)を本会へ提出してください。

- (1) 休学、復学、転学または退学したとき
- (2) 本人または保証人の死亡または氏名、住所の変更があったとき
- (3) 資格規定に該当しなくなったとき

12 その他

申請書等、用紙が不足する場合は、用紙を複写して作成してください。

詳細は玉城町教育委員会事務局(村山龍平記念館内)までお問い合わせください。